

一般質問は WEB で

牧之原市議会 一般質問

検索



第 42 号

平成28年5月15日発行

まきのはら 議会だより

静岡県牧之原市議会

- 平成28年度 当初予算を可決
- 片浜小と相良小の統合が決定
- 特集!!「選挙について勉強しよう!!」

『帰港』

藤田 一美さん(波津区) 撮影

予算は194億円

2月定例会

2月26日～3月25日

提出件数				
議案			諮問	専決
予算	条例	その他		
11	24	5	—	2
認定	同意	報告	議員 発議	請願 意見書
—	—	—	2	2

平成28年度の各会計当
初予算を含む議案40件、
※専決処分2件が審議の
結果、全て原案通り可決
されました。

平成28年度の一般会計
予算は194億円となり
ました。(当初予算の詳
細な審議はP10、11)

平成27年度一般会計補
正予算は、3470万円
を増額し、最終予算額は
204億82万5000
円となりました。

※専決処分：議会の議決
を経ずに市長権限
で決定すること

議案番号	件名	議決結果
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて (平成27年度牧之原市一般会計補正予算(第5号))	原案承認
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて (牧之原市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例)	原案承認
議案第1号	平成27年度牧之原市一般会計補正予算(第6号)	原案可決
議案第2号	平成27年度牧之原市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第3号	平成27年度牧之原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第4号	平成27年度牧之原市介護保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第5号	吉田町牧之原市広域施設組合の共同処理する事務の変更及び吉田町牧之原市広域施設組合規約の一部を変更する規約について	原案可決
議案第6号	牧之原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第7号	牧之原市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第8号	財政融資資金及び地方公共団体金融機構資金借入金に係る債務承継について	原案可決
議案第9号	平成28年度牧之原市一般会計予算	原案可決
議案第10号	平成28年度牧之原市国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第11号	平成28年度牧之原市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第12号	平成28年度牧之原市介護保険特別会計予算	原案可決
議案第13号	平成28年度牧之原市土地取得特別会計予算	原案可決
議案第14号	平成28年度牧之原市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
議案第15号	平成28年度牧之原市水道事業会計予算	原案可決
議案第16号	牧之原市と静岡市との間の消防指令業務の事務委託の廃止に関する協議について	原案可決
議案第17号	牧之原市と静岡市との間の消防事務の委託に関する協議について	原案可決
議案第18号	牧之原市消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第19号	牧之原市行政不服審査会条例の制定について	原案可決
議案第20号	牧之原市情報公開条例及び牧之原市個人情報保護条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第21号	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決
議案第22号	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
議案第23号	牧之原市職員の退職管理に関する条例の制定について	原案可決
議案第24号	牧之原市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第25号	牧之原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第26号	牧之原市職員定数条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第27号	牧之原市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第28号	牧之原市相良消防本部及び消防署の設置等に関する条例等を廃止する条例の制定について	原案可決
議案第29号	牧之原市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第30号	牧之原市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第31号	牧之原市緊急地震・津波対策基金条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第32号	牧之原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第33号	牧之原市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第34号	牧之原市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第35号	牧之原市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第36号	牧之原市歯や口の健康づくり条例の制定について	原案可決
議案第37号	牧之原市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について	原案可決
議案第38号	牧之原市空家等対策協議会条例の制定について	原案可決
議案第39号	牧之原市学校設置条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第40号	市道路線の廃止について	原案可決
請願第1号	牧之原市立片浜小学校の統合拒否に関する請願	不採択
発議第1号	牧之原市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
発議第2号	牧之原市議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決
発議第3号	精神障がい者の交通運賃割引に関する意見書	原案可決

平成28年度一般会計当初 3年連続の積極型予算に!!

議案に対する 主な質疑・討論

一般会計補正予算 (第6号)

【全員賛成可決】

マイナンバー通知カード
について

通知カード等関連事務交
付金800万円増額

Q マイナンバーの通知
カードの配布数および番
号カードの発行状況は
(大石和)

A 通知カードは3月1
日現在、1万6666通
送付し、1341通戻り
うち876通を庁舎窓口
で交付した。番号カード
は1524枚を受け付け
ている。

子ども・子育て会議の
委員等報酬について

児童福祉総務費
委員等報酬
7万3000円減額

Q 大事な子ども・子育
て会議が2回の予定が1
回となった理由は何か
(鈴木)

A 2月に子ども・子育
て会議計画案を出した。
次年度において引き続き
会議を行っていく。

公園緑地管理費委託料
について

公園緑地管理費
委託料
140万8000円減額

Q 9月の補正予算額は
670万円であった。今
回の減額補正額は140
万円ほどとなっており、
率としては実に約20%
の減にもなる。詳細は
(平口)

A 防潮堤かさ上げ工事
に利用するための土質調
査費が主なもののだが、当
初2カ所予定していたボ
ーリング調査を過去の資
料を活用することにより
1カ所としたことが減額
の大きな理由である。

国民健康保険特別会計 補正予算(第2号)

【全員賛成可決】

歳入・歳出をそれぞれ
3110万円減額するもの

Q 予算に対し基金への
積立金を約2200万円
増額する理由は何か
(藤野)

A 27年度も低所得者に
対する保険税軽減の拡充
をした。一方、消費税を
財源に国の負担分も増額
され、財政基盤強化のた
めの財源が生じたことに
よる。

介護保険特別会計補正 予算(第3号)

【全員賛成可決】

歳入・歳出をそれぞれ
53万1000円減額する
もの

Q 要介護者給付費負担
金を1億9525万円減
額補正するが、給付費負
担金の減少要因は何か
(藤野)

A 認定者数が予想より
減少。サービスではデイ
サービスが約5500万
円、有料老人ホーム等約
3000万円、グループ
ホーム約3100万円、
小規模特養約
2800万円
減額の見込み。

特別職の職員の給与に 関する条例の一部改正 【全員賛成可決】

人事院勧告に基づき、特
別職の期末手当を年間0・
1月分引き上げるもの

Q 期末手当の改定につ
いても報酬審議会で検討
することを提案する
(大石和)

A 従来から給与に関し
ては報酬審議会に諮り、
期末手当については人事
院勧告に準じて改正をし
てきている。今後の検討
課題としたい。



定例会冒頭での市長の施政方針

国民健康保険特別会計 予算

【賛成多数可決】

平成28年度の当初予算の
歳入・歳出総額を61億7
50万円と定めるもの

【討論】

【反対討論】

牧之原市の国民健康保
険税は県内2番目に高い。
28年度予算はさらに加入
者負担を求める内容とな
っている。国保会計は比
較的低所得者により維持
されているにもかかわらず、国の制度も改善され
ていない。
(藤野)

【賛成討論】

本予算の総額は前年よ
り約2億円減。医療費は
毎年増加しているが、加
入者は年々減少している
のが要因。国保は、農業
や自営業、年金生活者が
加入する国民皆保険制度
の要。市民にとっても重
要な制度であり健全な財

政運営を期待する。

(名波富)

歯や口の健康づくり条 例の制定について

【賛成多数可決】

歯や口の機能が全身の健
康を維持、増進する上で
重要な役割を果たしてい
ることから、歯科保健施
策を総合的かつ計画的に
推進するもの。

Q フッ化物による洗口

等について安全性に賛否
がある。条文化の理由は
何か
(藤野)

A フッ素洗口での口内

残量は、日常の飲食によ
る摂取より少なく安全と
言える。虫歯予防におけ
る科学的根拠があり条例
化する。

Q フッ化物には賛否両

論がある。条例制定でそ
の使用が強化されるので
はないか。どのように自
己決定が担保されるのか
(大石和)

A 現在、強制的な実施

はしていない。条例制定
後もそれは変わらない。

【討論】

【反対討論】

条例は虫歯予防のため
フッ化物を利用するとし
ているが、フッ化物の安
全性については未確立で
あり、諸団体においても
賛否の評価は二分されて
いる。こうした中で身体
や健康面での影響から条
文化すべきでないと考え
る。
(藤野)

健康増進計画に基づい

て歯科保健施策を実施し
てきているので、条例化
の積極的な根拠はない。
またフッ化物の安全性は
虫歯予防としては非が分
かれている。フッ化物洗

口など強制しない保障を
明記すべきだ。(大石和)

【賛成討論】

歯や口は健康増進のた
めに大変重要な役割を果
している。フッ素洗口は
うがいのできる4歳児以
上に実施し、虫歯のある
児童は激減した。安全確
保のために「メンテナン
ス委員会」を設置してい
る。
(中野)

歯科医師会も推奨する

虫歯予防方法の「フッ化
物使用」異議者が、現代
の医療科学を否定するの
であれば、歯磨き粉や疾
病治療において長寿国日
本をどう理解するのか。
どの薬品も使用方法を間
違えれば害もある。当条
例は必要不可欠である。
(名波喜)



賛否が分かれた議案の採決状況

	結果	平口	大石健	藤野	大井	名波喜	植田	村田	澤田	鈴木	太田	本杉	小杉	名波富	大石和	中野	良知
○：賛成 ●：反対																	
[議案第10号] 平成28年度牧之原市国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
[議案第36号] 牧之原市歯や口の健康づくり条例の制定について	可決	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	—
[議案第39号] ※ 牧之原市学校設置条例の一部を改正する条例	可決	●	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○
[請願第1号] 牧之原市立片浜小学校の統合拒否に関する請願	不採択	○	●	○	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	○	●	—

※ 議案第39号については、「地方自治法第244条の2 第2項」の規定及び「牧之原市議会の議決に付すべき公の施設の廃止又は長期かつ独占的利用に関する条例第2条」の規定により、出席議員（議長も含む）の3分の2以上の同意を必要とする『特別多数議決』で行われた。なお、その他の議案については、議長は採決に加わっていない。

委員会での主な審議内容

～総務建設委員会～

総務建設委員会

委員長 澤田隆弘

付託された23件について審査を行った。主な質疑は次のとおり。

議案第18号 牧之原市消防償じゅつ金及び殉職者特別償じゅつ金条例の一部を改正する条例

静岡地域消防広域化に伴い、本条例を牧之原市消防団員のみに適用するためのもの。

Q 今までこの条例により、消防団と消防職員は同じであったが、消防事務が静岡市へ委託されることにより、静岡市との格差が生じるが消防団については、将来どのように考えているのか

A 消防職員は静岡市の条例の適用となるが、消防団は牧之原市の条例の適用となり、金額はそのままである。また、今後の事務は市の防災課が所管する。



消防広域化により牧之原市は静岡市消防局の管轄となった

議案第19号 牧之原市行政不服審査会条例の制定について

行政不服審査会の組織及び運営に関し、所掌事項や委員の数、任期などの必要な事項を定めたもの

Q 審査会はどのような時に開催するのか。そのメンバーは。市民にとって有利となる条例か

A 固定資産税の税金が高いなどの案件が審査会に出される場合がある。メンバーは、情報審査会と個人情報保護審査会委員を兼ねる。また、この条例は市民にとって有利に働くと考えている。

Q 条例中の「一年以下の懲役又は五十万円以下の罰金」というのは、市として妥当という判断をしたのか

A 他市町の現況など踏まえて、この金額が妥当と判断し定めた。

議案第29号 牧之原市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例

市が保有する財産や物品について、区や町内会などの「公共的団体」に対して、交換・譲与・減額譲渡・無償貸付などをできるようにするためのもの。

Q 公共的団体とはどういうものか

A 地縁団体、農業協同組合、商工会、社会福祉協議会、青年団、婦人部などが含まれる。

Q 公民館を町内会（自治会）の土地にするには手続きはどうなるのか

A 町内会が地縁団体になって法人化すれば土地建物を所有できる。



法人化されていない町内会については、土地、建物は個人名義だと思われる。その場合には、市の地域創生課で、地縁団体として法人化の手続きができるが、手続きの際には、様々な制約や書類がある。

Q 法人化することにより、町内会でも土地、建物を持てるようになるという案内はするのか

A どういう事例があるのか市では分からないので、町内会などから申し出てもらうようになる。町内会長に市役所に相談しに来てもらい、その際に、手続きなどについて説明する。

委員会での主な審議内容

～総務建設委員会～

議案第38号 牧之原市空家等対策協議会条例の制定について

空家等の活用を促進するため、空家等対策の推進に関する特別措置法が施行されたことを受け、空き家対策計画の作成や、実施に関する協議を行うための協議会を組織するためのもの。

Q 「特定空家」か否かの判断が困難な時に検討する協議会とのことだが、それはどのような場合か

A 何年も空家になっていると、家の中は老朽化しており、すぐに使えない。外観だけでは判断できない場合は、法律のガイドラインに、特定空家に該当するか、否かの参考基準があり、この基準を参考に、協議会で方向性を決めていく。

Q 廃屋については、「特定空家」とは違うもので良いか。

A 廃屋も「特定空家」に含める。

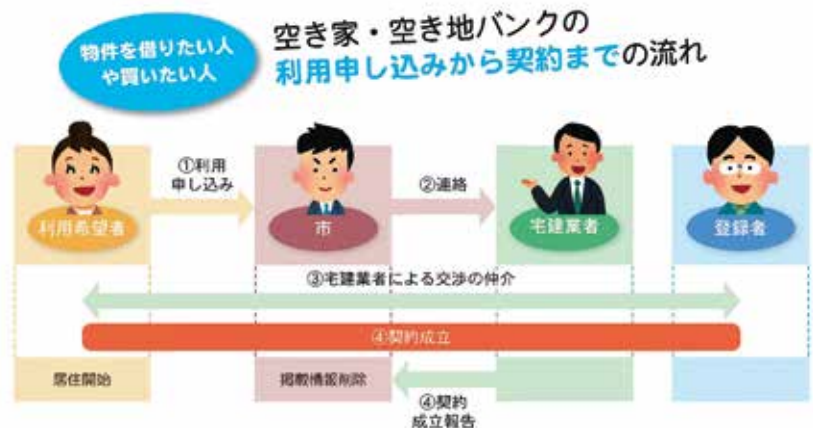
Q 実際の現場がどこにあるのかは、地元からの要請なのか。協議会で調査に行くのか。あるいはアンケート等で対応するのか

A アンケートは、昨年の7月から8月に、自治会に調査を依頼した。その結果、「特定空家」と思われるものが約120件あった。今後については、随時受付をし、現地確認して、所有者に通知または電話連絡をし、指導していく。

Q この条例が施行されたら、この協議会をすぐに設置するのか。そのスケジュールは。また、組織の中に「地域住民」とあるが、何人くらい入れて、どのような基準で選ぶのか

A 協議会は、1回目を年度開始早々、2回目を10月～11月頃、年2回開催する予定である。また、地域住民は、自治行政連絡会の中で、榛原、相良地区で1名ずつの計2名を依頼してある。

空き家・空き地バンクの 利用申し込みから契約までの流れ



ぜひ空き家・空き地バンクの利用を!!

議案第40号 市道路線の廃止について

株式会社伊藤園西側の国道473号から、松本地内に接続させる予定だった女神9号線の道路計画がなくなったことから、路線の廃止をするもの。

Q 現在、道がある場合に、市道が廃止されるとどうなるのか

A 今回の市道路線は位置の認定のみされているので、現在まで測量、用地交渉していない。現に道路がある場合は市道廃止後、近接の人に払下げをする場合もある。

全議案とも討論なく全員賛成で原案のとおり可決されました。

～文教厚生委員会～

委員会での主な審議内容

文教厚生委員会

委員長 植田博巳

付託された9件について審査を行った。主な質疑は次のとおり。

議案第33号 牧之原市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例

事業者による運営推進会議の設置と、会議における報告、評価、要望、助言等についての記録作成と公表を規定するもの。また、事業者と同一の建物に居住するもの以外へのサービス提供に関する努力義務規定を定めるもの。

Q 新規事業である認知症対応型共同生活介護の併設施設も該当するのか

A 該当する。

Q 運営推進会議を設置し、6月に1回程度、行政及び利用者等から評価を受けるということだが、現在もそうか

A 今までも規程の中で、事業者にお願いはしていたが、今回条例化して明確化した。

討論はなく採決の結果、
全員賛成で可決されました。



総合福祉センター『さざんか』

議案第34号 牧之原市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の一部を改正する条例

議案第33号と同様の内容で改正するもの

Q 市内に介護保険事業の施設がどれくらいあるか。また赤字の施設が4割以上というが、把握はしているか

A 地域密着型の施設として、認知症対応型、通所介護事業8事業所、認知症対応型 共同生活介護が4事業所、地域密着型介護福祉施設生活介護は2事業所、地域包括支援センターは2事業所ある。その他、県指定の事業所については運営指導をしている。経営状況については把握していない。

討論はなく採決の結果、
全員賛成で可決されました。

議案第36号 牧之原市歯や口の健康づくり条例の制定について

Q 他市に先駆けたこの条例に、「フッ化物」という文言を入れた理由は

A 1歳6カ月から15歳までフッ化物を使った虫歯予防をし、すでに10年以上の実績がある。安全を確保した中で進めていて虫歯は激減し、成果が出ている。

フッ素自体には賛否両論あるが、自信を持って虫歯予防に取り組んでいる。

討論はなく採決の結果、

全員賛成で可決されました。

その他の議案第10号、11号、12号、32号、35号については質疑・討論なく全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第39号「牧之原市学校設置条例の一部を改正する条例」については、次ページで審査内容をお知らせいたします。

例の一部を改正する条例」を可決！

学校と相良小学校が統合～

片浜小学校の統合については、本定例会に市長より「学校設置条例の一部を改正する条例」が上程されたほか、片浜区長の森田昇氏より、「牧之原市立片浜小学校の統合拒否」に関する請願が提出されました。

請願・議案いずれも文教厚生委員会に付託され、本会議では、3月11日に請願の採決、3月25日に条例の採決を行いました。

請願について

文教厚生委員会 での審査

審査には、請願者と紹介議員に説明者として出席を求めた。

〔請願者からの説明 (要旨)〕

片浜区民、76・2%の声を聞いて、議員の皆さんに「協議をお願いしたい。複式学級が本来の学校教育の姿でないことはわかっているが、PTA会長や役員も、統合はしたくない考えであり、対応は片浜区に任せると言われている。片浜が存続していくためには小学校はどうしても必要で、防災拠点としてもなくてはならない存在である。片小PTA・区会・守る会の3者は存続ありきでお願いしているのではない。統合についても話し合いをしており、問題解決を統合ありきで進め

るのではなく、統合後に校舎をどのようにするかがあるのかなど、一旦棚上げして、区民は市長と時間をかけて、とことん話し合いが行われることを願っている。

〔紹介議員からの説明 (要旨)〕

「統合反対を言ってきたが、市は私達の声を聞いてくれない。今は議会の方々に我々の思いを聞いていただき今一度協議していただきたい」というのが大きな要旨である。

今まで行ってきた協議は統合ありき、と会合実績づくりで対話がないと区民、保護者は感じている。この部分を重んじて、議会として受け止めることが必要だと思う。

〔請願者への主な質疑〕

Q 学校を残すことに固執するのではなく、地域を活性化させたいという観念なのか。PTAの問

題と地域の問題と分けて考えるべき

A 複式は正常な形ではないという教育論だけでPTAを説得したが、地域の問題も含めた時には学校はなくてはならない。

Q 今、子どもの出生数から判断すると今後も複式の解消にはならないが、どう考えるか

A 区、行政の両方に責任があり、もう少し前から検討すべきだった。

Q 県内では山間部を中心に過去10年間で約50校が統合している。片浜が特別ではないと思うがどうか

A この問題は安直ではないと思う。大きい教育行政で話を進めてくれるならよいが、なんで片浜だけかと思う。

Q この話は6年前に出

た話、もっと意見交換すべきではなかったのか

A この問題で片浜区がお互い不信感を持って、地域がまとまらなくなつた時のことを考えると、なかなかできなかった。

〔紹介議員に対する 主な質疑〕

Q 市は統合ありきで、実績作りで対話がなかったと言ったが、その会合は何回くらいで、その内容的などは承知をしているのか

A 対話は、相互があつての話で、片方が成り立ってないと感じたということ。

市側も対話をしようという努力したと思うが、あくまでも期限を区切った中で統合ありきの話で回数を重ねていくのでは実のある対話はできなかったのではと思う。

人口問題、少子化問題は行政に責があり、片浜

議案第39号「牧之原市学校設置条

～平成29年4月に片浜小

区民に言うことではない。むしろ自分たち議会にも責任があると思う。

【委員からの意見】

3年前に片浜地区から議会へ要望書が出たが、その時は対応について議論をし、その回答は片浜地区の皆さんを見守っていくということを手渡している。

議会が無視していたわけではない。地区としての要望を当局に話をしていったらどうかという話もしたが、話し合いがされなかったようである。

文教厚生委員会では1名の反対討論がありました。採決の結果、賛成者はなく、不採択となりました。

本会議での請願審議

【反対討論】

複式学級は、山間へき

地や離島など立地的に止む得ない状況下においてとる措置であり、義務教育本来の教育形態ではない。地域振興のための学校存続ではなく、片浜地区の未来を見据えた地域の創生に力を注いでいた

（中野）

【賛成討論】

本請願の主旨はあくまで「住民の話を聞いて、今一度議会で協議してほしい」というもの。議会の議員の最も大切な役割の1つは市民の声にしっかりと耳を傾けることであり、条例採決まで最大限の努力と配慮をするべきである。

（平口）

この他に反対・賛成1名ずつの討論がありました。採決の結果、この請願は賛成少数で不採択となりました。

条例について

文教厚生委員会

での審査

文教厚生委員会では、質疑はなく、反対・賛成1名ずつの討論がありました。採決の結果、賛成多数で「原案のとおり可決」されました。

本会議での条例審議

【反対討論】

長期間協議されてきたとはいえ、未だ片浜地区の意見は二分されている。「牧之原市自治基本条例」の本旨に則して地域住民との協議による理解と意見集約が必要。学校統廃合について行政上の都合が優先されてはならない。

（藤野）

地区住民の大多数が存続を希望していることを承知で議案上程することは異常である。人口減少・

少子化や市内校舎の老朽化を考えると市全体の問題と捉え、話し合いの共通項があるならば対話を継続すべき。

（大石和）

複式学級が決して望ましい形ではないことは承知している。しかし地域として今回の統合にわだかまるものを感じたまま、果たして子どもたちが安心して気持ちよく学校に通えるかは疑問。必要十二分以上の対話を求む。

（平口）

【賛成討論】

片浜地区の「学校がなくなれば地域が崩壊する」という危機感、少子化が進む今、全国で起こっている。従来の市の対応には問題があったが、子どもたちのため「複式学級は、もう許されない」との決断を評価する。

（大石健）

学校教育の良好な教育環境づくりを推進する観点、さらに、新教育基本法に規定されている「教育の機会均等」という点において、複式学級は正常な状況ではない。子供たちが、公平公正な教育を受けるため改善が必要である。

（大井）

過去これまでに巣立っていった片浜小の子ども達は、保護者や地域の方々、学校の先生方の手厚い指導のもと、成績も優秀な中で育っていったと聞いている。子どもの持つ可能性は無限であり、多くの友達、仲間と切磋琢磨し、勉強、運動を励ましてやりたい。

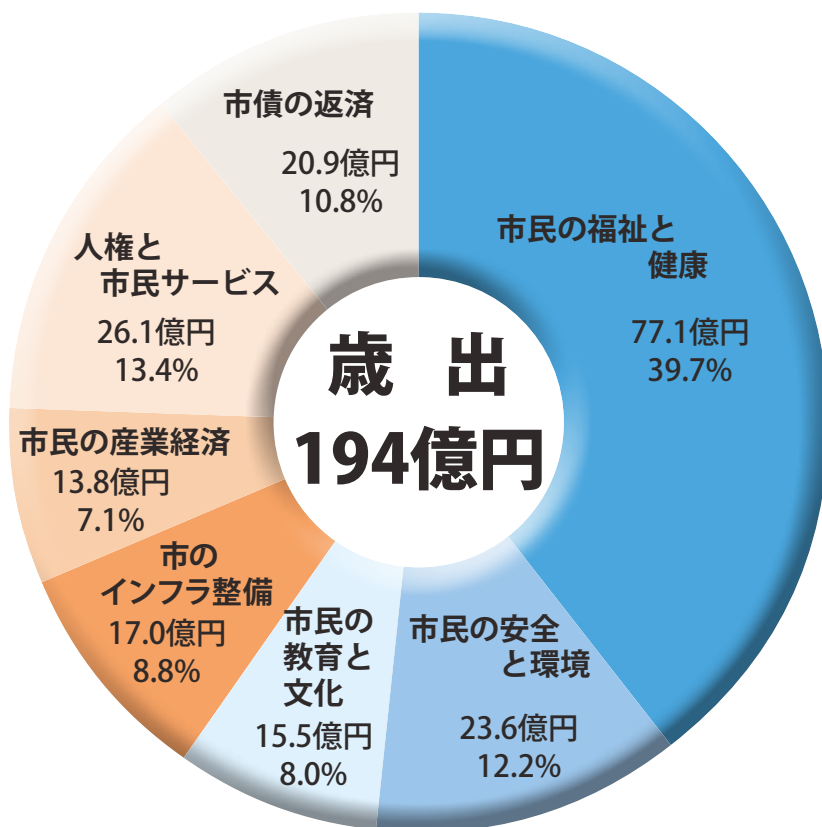
（本杉）

採決の結果、賛成多数で「原案のとおり可決」されました。各議員の賛否状況はP4へ掲載しています。

当初予算の審査

一般会計予算 194億円
特別会計予算 108億円

一般会計当初予算の概要



一般会計予算

光ファイバ網整備事業費

光ファイバ網整備事業

Q 光ファイバ網整備事業の対象世帯と予定加入率は。また、加入促進と整備スケジュールは (名波寛)

A 対象世帯は4861世帯、加入率は40%を予定している。加入促進については各地で説明会を開催しお願いしていく。平成29年3月の供用開始を目指していく。

庁舎施設管理費

委託料 施設警備業務

Q 昨年の約2倍の金額が計上されている理由は (鈴木)

A 長期契約であり、平成28年度は新たに入札を行う。予算は見積り徴収をして計上したが、実際の契約額は昨年度と同程度を見込んでいる。

移住・定住促進事業費

移住・定住支援補助金

Q 大都市の居住者も対象か。新聞報道のこともあり、定住するか疑問だ (中野)

A 課題はあると思う。牧之原市を広く知っていただく事業でもある。



新たに完成した移住・定住促進パンフレット

資産税課税事務費
委託料 土地評価及び
基礎資料修正業務

Q 昨年に比べ大幅増額の予算計上の理由は何か
(名波喜)

A 資産税の3年に1度の見直しに伴い、航空写真調査による基礎資料修正のため

職員給与費

時間外勤務手当(民生費)

Q 福祉部門が他の部署に比べ職員1人当たりの時間外勤務手当が多い。社会福祉業務が拡大し、職員に過度の業務を強いているのではないか
(植田)

A 業務の平準化に努め、ワークライフバランスを推進していく。

河川・海岸管理費

海岸漂着物等処理工事

Q 県費補助率8/10が昨年に引き続き維持された。今年度の実績を考慮した中で来年度も満額採択される見込みか
(平口)

A 1280万円の計上は本年と同じ事業量として試算。台風等の通過を想定しているため、執行されるかは状況による。



台風後の海岸漂着物

水道事業 会計予算

収益的収入

水道料金について

Q 平成24年2月定例会で可決した給水条例の「契約水量の是正」との付帯決議に関しその後の経過は
(藤野)

A 榛南水道へは要望書を提出したが、構成市町との分担割合もあり困難。大井川広域水道企業団は29年度に受水費の引下げを検討するとしている。

Q 石川県で水道メーターの逆付けが原因で約120万円が自動引き落としされた事件があった。他山の石とする対策は
(大石健)

A 当市でも昨年逆付けが3件あったが、検針員が異常に気付いた。今後、委託会社への指導を徹底したい。

収益的支出

量水器取替業務委託料等

Q 量水器取替業務の委託内容は
(大井)

A 8年を経過した量水器は取り替えることとなっている。今回は、約1500カ所を市内の指定業者により施工する。

その他の質疑応答については、ホームページに掲載される『平成28年2月定例会 会議録(予算連合審査会)』をご覧ください。



7市(島田・焼津・掛川・藤枝・御前崎・菊川・牧之原)で構成される大井川広域水道企業団

一般質問

問 自主防の強化と災害応援協定は

牧之原市は年3回の防災訓練を実施。区ごと独自に「自分の身は自分で守り、自分たちの地域は自分たちで守る」を最優先課題として取り組んできた。自主防組織、いわゆる地域コミュニティの要である自治会組織と災害応援協定については、これまで十分に検討・議論されてきたが、確認の意味合いも含め質問する。

問 自主防組織の強化を目的に、模範となるような防災訓練を行っている組織の事例紹介や訓練を見学する機会を設けたらどうか

答 昨年12月に自衛隊や消防、医療等の関係機関参加の下に実施した地域防災訓練では、活動方針と実効性のある訓練の在り方について、「気付き」を得ていただきたいとの狙いがあった。今後も先進的な訓練の事例紹介や視察調整を進めると共に、今回の訓練状況をまとめたDVDなど活用しながら防災組織の強化に努めていく。

問 新たに形成されつつある団地において、隣近所、班としての機能がないため、集団避難訓練、一斉清掃、防犯灯の設置などままならない地域があるが、行政として助言はできないか

答 関係自治会間で解決するのが基本だが、話し合いをお願いしたり、自治会地区長会での検討を依頼することなど行っていく。

問 自主防同士の相互応援について、例えば海岸部と山間部の地区とで応援協定を結んでいる実例はあるか

答 細江区と菅ヶ谷区の文化・スポーツ面での交流は承知しているが、防災面においては協定などは市内に事例はなく、県内でも確認できる範囲ではない。

問 災害発生時には、まず市内への避難が考えられる。市内の各地区同士

の自主的な災害応援を図っておく必要があるのでは

答 地域相互の防災上の特徴をよく理解し合い、助け・助けられる関係を築くことは大変重要だが、発生状況に応じて市が主導的な統制をとり、避難所等を指定したうえで、地元自主防災会等による開設業務や受け入れをお願いしたい。地域間の連携や協力が図れるよう関係づくりに取り組んでいく。

問 災害応援協定を締結している市町との交流について、6県8市町と相互応援協定をしているが、特定の団体だけでなく、一般市民まで掘り下げての交流、あらゆる分野、お互いの産業、文化、スポーツなどを通じて親交を深めることによって双方が理解し合う方法が必要なのでは

答 災害協定を締結している市町は、以前から牧之原市とかかわりがあり、産業祭への出店やスポーツなどの交流が一部行われている。さらに多くの市民の方々に交流事例などの情報発信や関係市町の広報の配架などに努め、相手方にも牧之原市を売り込んでいく。輪が広がれば商工業の振興、空港利活用などによる制度の活用や相手側との調整などの支援に取り組んでいく。

本杉 光雄



12月に行なわれた地域防災訓練



鈴木 千津子

動画配信中！

白熱の論戦！全内容をご覧になるには…

牧之原市 議会中継

検索

平成28年2月第1回 2月定例会『一般質問』

1. 本杉 光雄

2. 鈴木 千津子

クリック!

クリック!

牧之原市制施行より10年が経ち、第2次牧之原市総合計画も平成27年度から始まっているが、市民にとって今後につながることを尋ねる。

問 牧之原市の今後を見据えて

問 10周年記念事業の成果は。また事業費はいくらだったか

答 記念式典を始め、多くの市民の参加により市の歴史、文化、魅力などが再確認し、発展の契機になった。事業費は「キッズタウンまちはら」が約510万円と「ツーデーウォーク」が約450万円であった。この2事業は来年度も実施していく。

問 商店街の活性化が急務と考えられる。具体的な策を問う

答 「夏夢舞台」や軽トラ市などのイベント開催や、魅力ある個店づくりを力を入れていく。創意工夫の商工業振興事業補助金、企業成長戦略推進事業、利子補給、MIBizなどの支援を行っていく。

問 若い人の起業に対して支援策や補助金制度を考えているか

答 移住定住促進にも結びつくことから、若い人に起業の投げかけをしている。起業に対する補助金等もある。

問 御前崎港について何う。近隣市町までの発展や、静岡空港の利用につながるよう豪華客船やフェリーの寄港をさせられないか。ポートセールスと整備促進の現状を聞く

答 県は、西部のものがづくり産業を支える物流拠点港、海洋性レクリエーション、水産観光施設等を活かした賑わい空間として整備していく方針を示している。「ふじのくにクルーズ船寄港誘致戦略」を作成する方針を示し、本市と御前崎市が中心となり誘致活動をしていく。第2バースの建設

はコンテナ等の取扱量の減少状況から厳しい。防波堤や防潮堤の整備促進が喫緊の課題となっている。

問 次世代にツケを残さないための施策となる自主財源確保につながる企業誘致の現状は

答 白井工業団地内にバイオガス発電事業所が決定した。引き続き新たな企業の誘致を実施していく。

問 定年後の人や、子育て中の人も働けるような中小企業の誘致も積極的に進めてほしい

答 中小企業の誘致も進めている。

問 健康寿命を延ばすことは、医療や介護保険の削減にもつながる。施策を問う

答 生活習慣病の予防が重要なことから、個別受診勧奨や、若い世代が体組成測定を行い、生活習慣を見直す機会を設ける。高齢期には外出頻度が多いことが介護予防につながるため、趣味やボランティア活動などを通して高齢になっても生き生きと暮らせる地域づくりを目指す。



一般質問

問 外部顧問、外部指導者制度導入を

中学校の部活動指導は、直接手当てではない。

教員にとって大きな負担になっている。外部顧問、外部指導者導入は負担軽減を図り、教師自身の裁量で使える時間を増やす

ことにより、質の高い授業を提供できるほか、生徒も高度な専門的技術指導を受けられるため、双方にとってメリットがある制度だといえる。

問 当該部活動の経験や指導力のマッチングはとれているのか

答 市内3中学校に実態を確認したところ、運動部文化部顧問38人中27人が経験者であった。現在ボランティアで12人の外部指導者を依頼している。

問 教師が練習や引率で拘束されている時間を把握しているか。手当てもごくわずかと認識しているが

答 特殊勤務実績簿で記録している。休日の練習や引率には手当てが支払

われ通常4時間以上7時間30分までが3000円、それ以上が3200円。公式大会の引率だと4250円。県費負担となっている。学校がある日の



問 小学時代はスポーツ少年団やクラブチーム、高校は強豪校など自らの夢に合う進路を選べる。12〜15歳という伸び盛りにもまた、恵まれた環境を提供してあげたいが

答 部活動の趣旨は、生徒の心身の成長に資するもの。一概に勝利至上主義、技術指導に偏るのではなく、仲間との連帯感や自己肯定感を得て欲しい。引率や単独指導ができる外部顧問制度導入は、文部科学省が学校教育法を改正し平成29年度の導入を目指しているため、推移を見守りつつ対応を進めていきたい。

問 図書館建設基金の設置について

問 現在、毎年わずかに利息分のみが積みあがっている文化会館等設置基金ではあるが、図書館建設に資する寄附が寄せられた場合、当基金に積み上げられない可能性はないか

答 基金残高は1527万1000円で、今年度の積み立て見込み額は4000円。条例第1条において、図書館も明記されているため、帳簿上の仕分けを明確にしておくことで一部を取り崩して図書館建設費に充てることや、寄附を受け入れての、積み立ても可能と認識している。

問 公共施設マネジメントにより、図書館建設に對してかつてないほどの機運が盛り上がりつつある。図書館に特化した基金の新設を前向きに検討されたい

答 図書館の名前を明確にした基金のほうが寄附がしやすいという声があるが、現段階では新たな基金の設置は考えていない。本年度末に自治推進会議から公共施設マネジメントに係る答申を受けるので、それを踏まえ、図書館を含む各施設の基本方針を定めていく計画である。

その他の質問

問 市制10周年記念事業の

総括について



中野 康子

動画配信中！

白熱の論戦！全内容をご覧になるには…

牧之原市 議会中継

検索

平成28年2月第1回 2月定例会『一般質問』

3. 平口 朋彦

4. 中野 康子

クリック！

クリック！

問 少子化対策への取組み姿勢は

答 子どもを産み育てるよい環境をつくる

厚生労働省が公表した合計特殊出生率は、平成24年現在、県平均1.53に対し、牧之原市は1.52と全国平均1.38は上回るものの、県内順位は20位と年々下り続けている。市は、平成31年度に1.70を目指しているが、大変厳しい数値である。このような少子化の進行は、子ども同士での遊ぶ機会がなくなり、子どもの自主性や社会性といった面にも影響をもたらすほか、出生数の減少などによって、生産年齢人口も減少していくため、経済成長さらには、地域の活力の低下にも繋がるなど、さまざまな面でのマイナスの影響が懸念されている。子どもを産み、育てやすい環境づくりのため、結婚、妊娠、出産、育児の切れ目ない支援、地域での子育てを支える仕組みづくりに取り組む必要がある。

問 少子化対策の主要な施策はなにか。普及啓発はどうするのか

答 情報発信を目的とした「まきはぐ」、育児に対する自信づけの「子育て支援センター」、地域で子育てを支える「ファミリーサポートセンター」の開設、未婚の男女を対象に「男子力・女子力アップスクール事業」を実施する。

普及啓発については、子供を産み育てやすい環境づくりに務める。女性の活躍に企業が応え、将来の雇用や経済的不安が解消されれば、結婚、妊娠、出産につながる。

問 親の育児と仕事の両立を支援するためにも病児・病後児保育を充実すべきである。同じ施設が全地域の病児・病後児を預かる拠点化を検討し、病院の中に置いたらどうか

答 年間を通した需要、採算性、看護師不足等の課題はあるが、保護者の3分の1から制度があれば利用したいとの回答があった。平成29年度の開設を目指して検討していく。拠点化については榛原総合病院との連携を検討したい。

問 出生率を高めるには魅力ある地域づくりが重要だ。県下で合計特殊出生率が1.2位の市町では「子育てママのサポート体制」が充実している

答 調査して検討する。

問 0～3歳までは愛情一杯の子育てが大切。育児休暇をしっかりと取ってから職場に戻る応援サポートができないか

答 国・企業への要請・啓発をしていく。

問 生徒・学生に地域の魅力を教え、故郷へUターンしたくなる仕掛け・事業化が必要だ

答 故郷・家族・隣人を愛する心を育み、市のこととをよく知ることが大切である。小・中学校の教科の中で総合的に取り組んでいる。



牧之原市内に子育て環境の整備を

一般質問

大石 和央



問 人口の奪い合い施策で良いのか

答 地方創生は人口バランスを良くする

市長の施政方針での地方創生と保育園の民営化について質問した。

おいてもみんなが幸せになる仕組みづくりを進めたい。

問 総人口が減少する中で、自治体間で人口争奪戦が始まっているが市長の認識は

問 国や交付金に頼るということではなく、独自の施策の検討が必要なのではないか

答 人口減少を食い止めるという「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、市民にとって住みよい地域を実現することであり、積極的に推進すべきものとの認識である。

答 指摘されたところの意味で、先のモデル事業や人がどんどん集まる仕組み構築モデル事業などを地区において進めているところである。

問 人口が減少してもみんなが幸せになる仕組みや、やり方が必要ではないのか

答 地方創生交付金事業として住民主体による元気な高齢者創出モデル事業では、人口減少社会に



田舎の良さを地域創生に

問 景品目当ての寄付に偏っていることに評価が分かれているふるさと納税よりも、市外から牧之原市に関係を持ちたい人に、まちづくりに参加してもらおう「ふるさと住民票制度」を提案したい

問 牧之原保育園を除く公立保育園を、民営化する方向だが、その理由は

問 障害児保育など共生社会の実現に向け、公立保育園が果たす役割も大きいのではないかと

答 国の行政コスト削減とする民営化の流れを市でも検討してきた。市の総合計画や子ども子育て支援事業計画で検討するとし、今後は民営化実施計画を策定していく。

答 民間保育園の障害児に対する保育士の配置について、国は公定価格に園児2人につき保育士1人の人件費を上乗せしている。市は加配した保育士についてその経費の2分の1を補助する制度に改めていく。

その他の質問

問 TPP問題について



藤野 守

動画配信中！

白熱の論戦！全内容をご覧になるには…

牧之原市 議会中継

検索

平成28年2月第1回 2月定例会『一般質問』

5. 大石 和央

6. 藤野 守

クリック！

クリック！

問 中小企業振興への取り組みは 答 市内産業・雇用を支える重要課題

小規模企業振興基本法
および小規模事業者支
援法が2014年成立。そ
れにもとづいた牧之原市
の中小零細企業の支援策
と中小企業振興基本法に
ついて伺う。

問 牧之原市の中小零細
企業施策はいかなるもの
を考えているか

答 市内企業は小規模企
業が多く、産業や雇用を
支える存在であり、支援
は重要な課題である。現
在の支援策として「がん
ばる中小企業応援事業」
の相談窓口として「M-
Biz」を立ち上げ、専
門家のアドバイスのより
企業成長の支援をしてい
る。

この事業は、商工会、
金融機関、県、各種支援
機関と連携して取り組む
ことが必要。

問 市はさまざまな中小
企業への支援策を提案し
ているが、その利用状況
等ニーズに対するマッチ
ングが十分でないように
思うが

答 一定期間の支援も必
要であり即効的な成果が
出にくいことがあるが、
その点は仕組み、組み立
ての見直しも必要と考
える。また、利用者が少
ない事業については、さ
らに広く周知、そして丁寧
な説明を行っていく。

問 市内企業の商品の特
徴、雇用状況、販路、仕
入販売形態等の実態調査
はしているか。全事業者
の調査が必要と考えるが

答 政策立案時は市内産
業の現状を把握すること
が大切であり、小規模事
業者の実態把握などの調
査結果を踏まえて方向を
決めていく。

調査項目や調査方法な
どについて協議し、実施
の有無を含めて検討して
いく。事業者は5人以下
の先も多い。これらもし
っかり把握する必要がある。
同友会等とも協議し
ている。

問 中小企業振興基本条
例の制定の計画があるが、
単に理念条項でなく具体
的に家計、市、市内企業
の行動基準等が必要であ
るが検討をしているか

答 条例制定の先進地で
は基本的には理念条例で
あるが、市の責務、中小
企業の努力、中小企業団
体、大企業、金融機関の
役割、学校の自主的な協
力、市民の理解と協力等
の責務が条文化されてい
る。条例は中小企業家同
友会榛原支部や商工会、
市内企業者が中心となっ

て策定することが望まし
い。対話を通じて本市の
現状に合った条例制定を
目指したい。条例制定の
必要性については同友会
からも提案があった。静
岡県ではものづくり条例
や受注機会増大条例が既
に制定されているが、知
事も中小企業振興基本条
例の必要性を明言してい
る。条例策定協議会のメ
ンバーは適正な規模とし、
中小企業者の声を大切に
した当事者の振興のため
の責務を含んだ内容とし
たい。



一般質問

大石 健司



問 東京五輪開催地招致の切り札は

答 「人工波プール構想」を支援

問 2020年東京五輪で、新種目に採用されることが確実なサーフィン競技の開催地・合宿地の誘致に関して、現在までの運動の進捗状況は

答 2月に日本サーフィン連盟を訪問し、直接訴えた。今後は、最終決定権を持つ国際サーフィン連盟会長に要望書を送る。

問 牧之原市民や日本国民に向けた告知やPRが絶対的に不足している。招致成功に向けた「切り札」は

答 市内民間業者が「人工波を起こす」ウェーブ・プール構想」を持っている。採算性などが合えば具体化し、大会組織委員会の強力な加要素となる。

問 具体的な協力の内容は。景気の動向に左右される市民税などの財政支援も含むか

答 まずは、建設候補地の選定や許可認可の面でバックアップしたい。財政的支援は、考えていない。

問 サーフィンは、自然の波にチャレンジするスポーツでは



市内民間業者が構想している「ウェーブプール」のイメージ図

答 公平な条件で、日程通りの開催が不可欠な五輪では、自然条件に左右されない人工波プールへの国際サーフィン連盟の期待は高い。

問 五輪開催を契機にした「観光まちづくり事業」の推進は

答 沿岸部の活性化には千載一遇のチャンス。構想の具体化に向け事業者と共に課題解決に取り組んでいくので、関係各位や市民のみなさまのご支援ご協力をお願いしたい。

問 新年度の「ふるさと納税」は

答 3億円の納税額が目標

問 初年度が約2327万円、本年度は約2億円。急伸の理由と来年度の目標は

問 焼津は水産物が豊富というイメージがあるが、実はパソコンなどの高額な電化製品も人気だ。本市の人気品目は

答 記念品を増やしたり、納税額のコースを11に拡充したり、「市内で販売している商品ならすべてOK」とした成果だ。来年度は3億円を目標にしている。

答 「干し芋」「夢咲牛すき焼きセット」「お米」の順。宝飾品も出ている

問 上には上がいる。後発だった焼津市は今年度、約34億円で全国2位になった。本市との違いは

答 商品の数が600種類以上と充実している。担当部署も12人体制。本市は現在124品目だが、さらに増やす。人員も2名を増員して4人体制で業務を進めていく。

問 行政が担当部署を強化し、意欲のある市内の業者が努力して、市内から魅力的な商品をそろえれば、着実に金額が上がっていく。景気の動向に左右されない新しい地域経済活性化と税収増の「切り札」という認識でいいか

答 その通りだと思う。

「精神障がい者の交通運賃割引に関する意見書」を全会一致で可決

衆参両議長、内閣総理大臣らに提出しました。

(要旨)

身体障がい者及び知的障がい者の交通運賃割引は、ＪＲをはじめ、民間鉄道、航空、旅客船、バス、タクシーのほか高速道路通行料に及んでいる。しかし、精神障がい者への支援については、全国的に一部の路線バス、民間鉄道などの割引に留まっている。

近年、障がい者に関する法制は集中的に整備されている中で、精神障がい者を障がい福祉サービスから除外するべきではない。

よって、身体障がい者及び知的障がい者と同等の交通運賃割引が速やかに実施されるよう強く求める。

意見書の全文は

牧之原市議会意見書

検索



市議会では、市内の各種団体ごとに「現在の課題」や「将来のまちづくり」などを話し合う意見交換会を実施しています。

総務建設委員会

牧之原市農業委員会との

意見交換会

(日時)平成28年3月29日(火)

(出席者)牧之原市農業委員 9名

農業委員会事務局 3名

茶業の不振が言われて久しい。茶価の低迷、耕作放棄地の増加等は農家や牧之原市にとって深刻な問題である。平成28年3月に総務建設委員会では「茶業における耕作放棄地問題」をテーマに農業委員会委員と市議会を開催した。耕作放棄地について、今回は茶園を対象に意見交換を行った。

農業委員からは次のような意見が出された。

- ・放棄地発生は茶価の低迷による所得の減少や営農経費の負担
- ・茶業者の高齢化と後継者不足
- ・里山の景観維持の点からも放棄地増大の危機感を持っている
- ・平成21年からＪＡの指導によりお茶以外の作物を加える「茶プラス」として、複合栽培を推奨している。現在93農家、21軒で行っている。
- ・茶樹の抜根や土壌改良費負担が重い。
- ・斜面農地を元の山に戻すことは農業委員会の現在の基準ではほとんど困難。



一面に広がる牧之原の大茶園

「農業委員会」とは

農業者の代表機関であり、農業の振興・発展のために組織されているものです。具体的な取り組みは、

- ・農地の確保と有効活用
 - ・農業の担い手育成
 - ・農業者の意見・要望の実現
- などであり、委員会は月に1回程度開催されています。

また、茶の輸出に関する事、放棄地の現状を明らかにしないと手の打ちようがない等、委員からはさまざまな問題の指摘や意見を頂いた。

今後も意見交換をすること、またＪＡハイナン等の他団体との会議も開催することを確認して第1回目の市議会を終了した。



選挙について勉強しよう!!

～18歳から投票ができるようになりました～

Q 選挙権の年齢を「18歳以上」に引き下げたのはなぜ？

若者の力が今の日本には必要とされています!!

少子高齢化、人口減少社会を迎えている今、日本の未来を作り、担う存在である10代にも政治に興味を持ち、自分が社会の担い手であるという意識を高めてもらおうとする目的で選挙権年齢の引き下げが行われました。若者の声を届けやすくし、若者に向けた政策を実現しやすくするためです。

Q 昔の選挙年齢は？

明治・大正時代は一部の人がしか投票できませんでした。

日本で初めて選挙が行われた時は、たくさん税金を納めている男性にしか選挙権はありませんでした。その後、批判が出て少しずつ制度改正されてきた結果、大正14年には全ての男性が選挙権を持ちました。(女性はまだ投票できません) 昭和20年になってついに満20歳以上の全ての男女に選挙権を持つようになりました。約70年前までは、投票をしたくてもできない人がたくさんいました。

Q 他国の選挙年齢は？

世界各国の選挙年齢は「18歳以上」が主流!

世界の国の9割近くが選挙年齢を「18歳以上」と定めています。また、ヨーロッパを中心のさらに選挙年齢の引き下げを進める動きが活発化しています。

21歳	オマーン、シンガポールなど	20歳	台湾、カメルーンなど
19歳	韓国	18歳	アメリカ、イタリア、フランス、ロシアなど
17歳	東ティモールなど	16歳	アルゼンチン、オーストリア、ブラジルなど

※ 進学や就職で引っ越したら住民票を移しましょう

選挙で投票するためには、選挙権を有しているだけでなく、選挙人名簿に登録されている必要があります。選挙人名簿には住民票がある市・区・町・村で自動的に登録されます。つまり、住民票がある市・区・町・村でのみ選挙で投票をすることができます。

そのため、進学や就職などで引っ越した場合には、引っ越し先の市・区・町・村へ住民票を移すようにしましょう。



議員表彰

第150回静岡県市議会議長会定期総会において、小杉康男議員は議長職を4年務められ、市政の発展に寄与された功績により。

鈴木千津子議員は永年にわたり議員として地方自治の振興に尽くされているということで表彰を受けられました。

満開だった桜も葉桜に変わり、まぶしいほどの緑が目に入ります。新生活を始めた人たちも少し慣れてきたころでしょうか。市民の皆さんに「議会の様子がよく分かるね」と思っていただけのように編集にたずさわって行きたいと思えます。ご意見・ご要望をお待ちしております。(藤野)

議会広報特別委員会
委員長 大石 健司
副委員長 藤野 博英
委員 村田 博
植田 博
大井 俊彦
平口 朋彦

編集後記

6月定例会の日程

6月 2日(木) 提案説明
10日(金) 通告質疑
16日(木) 一般質問
17日(金) 一般質問
22日(水) 審議・採決



全日程自由に傍聴できます

牧之原市議会定例会(一般質問等)については、ホームページに掲載されています。

「まきのほら議会だより」は再生紙を使用しています。